

近代の貨幣制度と銀本位制の確立まで

京都市立日吉ヶ丘高等学校 新出高久

はじめに

2014年、NHKのバラエティ番組で坂本龍馬が後藤象二郎あてに書いた手紙の下書きが発見された。龍馬暗殺の10日前に書かれたこの手紙の中で注目されたのが、福井藩の三岡八郎(のちの由利公正)を龍馬が新政府の財政責任者として強く推薦したことである。当時、藩内で謹慎処分を受けていた三岡と龍馬はほとんど1日かけて、新政府の財政政策について論じ合ったことがわかる。そして、実際に三岡八郎は新政府の財政責任者に任命された。本稿では『図説日本史通覧』p.272~273「特集 近代の貨幣制度と金本位制の展開」について、それにかかわった人物名をあげていきいきとした解説を試みる。



▲三岡八郎(由利公正)
(福井市立郷土歴史博物館蔵)

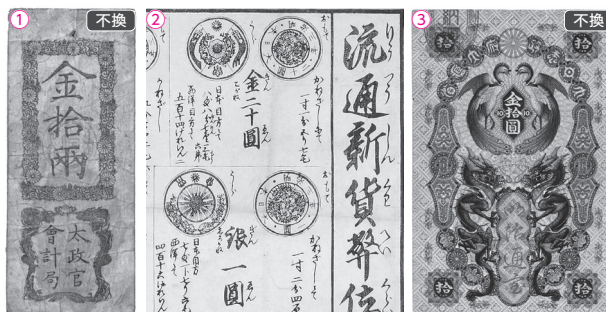
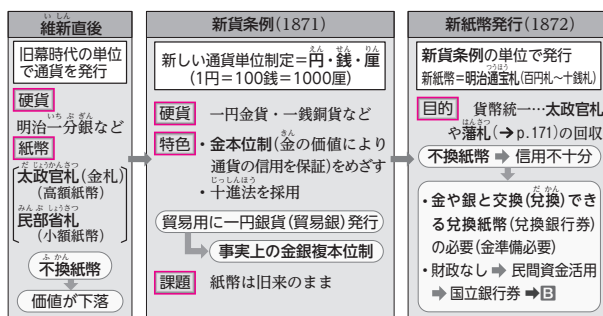
新政府による貨幣制度の統一

■**太政官札などの政府紙幣** 1868(慶応4)年5月、上野彰義隊が壊滅したその日、**太政官札**が両建て4800万両分発行された。53%が新政府の支出分、27%が薩摩藩を中心とした戊辰戦争遂行中の諸藩に、20%が商工業用途の貸し付けに割りあてられた。これによって上方の銀遣いは息の根を止められ、当時の世界の趨勢にあわせた金本位制が志向された。しかし、実際に政府に正貨の蓄積があるはずもなく、その信用は下落する一方であった。三岡はその責任を**大隈重信**らによって問われ同(明治元)年12月に辞任し、かわって大隈が会計官副知事ついで大蔵大輔として財政政策を担当した。

外国公使からの圧力もあって大隈は額面通用を諦め、時価通用を布告した。その結果、インフレーションはとめどなく進行したため、わずか数か月

で時価相場を廃止し、かわりに新貨との交換を保証した。実際に交換に応じられる見込みはなかったが、ちょうどそのころ正貨である二分金の賈金が横行し、正貨が外国に流出したり、退蔵されたりするようになっていたので、皮肉にもかえって政府紙幣の信用は安定するようになった。

■**新貨条例と明治通宝** 大隈は幕府時代から続く開港場における銀決済の慣行を基本に、銀本位制の採用を見込んでいたが、1870年秋より金融制度視察に渡米していた**伊藤博文**大蔵小輔からアメリカおよび世界の趨勢である金本位制の採用を強く求める意見書が届き、最終的に一円金貨を正貨とする**金本位制**にもとづく**新貨条例**が1871年5月布告された。ただし、貿易における銀決済を引き続き認めたので実際には**金銀複本位制**となった。紙幣については太政官札や藩札が流通していたが、1871年の廃藩置県により藩札の発行は禁止され、ドイツに発注していた良質の新紙幣(**明治通宝**)が1872年4月から流通し始め、太政官札などの政府紙幣や藩札も新紙幣に交換され回収されはじめた。ここに貨幣、紙幣ともに新政府による統一貨幣制度が確立した。



▲(上)貨幣制度の確立(下)①太政官札、②新貨の早見表、③明治通宝札(『図説日本史通覧』p.214、①③日本銀行金融研究所貨幣博物館蔵、②早稲田大学図書館蔵)

金本位制と銀本位制

古代においては、稀少な金ではなく交易の決済にはむしろ銀が用いられてきた。銀コインもローマ帝国以来各地で鑄造され流通してきた。金と銀の交換比率も安定していた。ところが、16世紀以降、新大陸の銀鉱山の開発が進み、銀の価値が下落し金に対するその比価が非常に不安定になった。それでもなお決済通貨としての銀の価値を守ろうとしたが困難を伴った。一方、なんらかの価値の裏づけをもつ紙幣の発行も11世紀に中国で始まっていた。17世紀末に設立されたイギリス中央銀行（イングランド銀行）は紙幣を発行し、主に戦費として政府に貸し付けを行った。この紙幣は金との兌換が保証されていたので普及していった。1816年イギリスは貨幣価値の基準として金のみを採用する貨幣法を制定し、1ポンド金貨を鑄造して紙幣との兌換を保障した**金本位制を確立した**。当時世界一の経済大国であったイギリスのこの制度に対して、いつまでも銀を基準にしていると銀価値の変動による貿易決済の不安定化を招くことになる。他の国も金保有を裏づけとする金本位制を採用していく趨勢とならざるをえなくなっていく。伊藤が渡米中目のあたりにしたのはアメリカ下院での金本位制採用審議であった。

国立銀行

政府は殖産興業を実行するためにも民間に資金を提供する近代的な銀行制度の確立にも取り組む必要があった。先に金本位制を強く主張しそれを通した伊藤博文は銀行制度についてもアメリカの**ナショナル=バンク**の導入を強く主張していた。提案内容は銀行券発行の特権をもつ銀行を各地に設立させ、政府紙幣をもって資本金を払い込ませ、政府はこの紙幣と公債を引きかえるというもので、銀行はこの公債の範囲内で銀行券を発行し民間の資金需要にこたえる一方、政府紙幣の回収も同時に行われることをねらったものだった。しかし、これに強く反対したのが伊藤の後任の大蔵小輔**吉田清成**であった。吉田は幕末の薩摩藩英国留

学生で金兌換の銀行券を独占的に発行する**イングランド銀行**が金融危機にいかにか有効に対処できたか、州の独立性を前提とした**ナショナル=バンク**より**イングランド銀行方式**のほうが日本の実情に合っていると主張し、**銀行論争**とよばれるものに発展した。結局、両案は折衷され国立銀行券の券面に金兌換を明記したが、実質は不換紙幣だった。

岩倉使節団帰国後の1873年10月、大蔵大輔から大蔵卿に就任した大隈重信は1880年の明治十四年の政変までその地位にあり、**国立銀行設立とその運営にあたることになった**。

国立銀行条例の準備は幕末に欧州留学した旧幕臣の**渋沢栄一**が大蔵大丞としてあたり、1872年11月に制定された。特色は強い規制であった。本店所在地の人口に応じて最低必要資本金額が定められ、資本金の60%を政府紙幣や新紙幣で払い込み、これを政府公債と引きかえ、その公債を抵当として政府から銀行券を受け取り、それに各銀行名を書き入れて**国立銀行券**は発券された。金兌換をうたっていたので、兌換準備として残り40%の資本金は金貨をもって払い込まねばならなかった。計算すると発行する銀行券に対して3分の2という高率な金兌換準備を求められていた。さらに預金総額の25%は貸し出しにあててはできなかった。このように**国立銀行は民間銀行ではあったが、条例によって政府の強い統制下におかれていた**。このような厳しい条件だったので政府の働きかけにもかかわらず結局国立銀行は4行しか設立されず、事実上失敗におわった。渋沢はのち下野して第一国立銀行頭取を出発点に民間の立場で経済界の発展に努め、**日本資本主義の父**とよばれるようになる。



▲渋沢栄一
(渋沢史料館蔵)

改正国立銀行条例

1876年に**秩禄処分**が断行されたが、士族たちが手にした金禄公債は5年間無利子、さらに満額償還は30年以内に抽選順番待ちというもので、当面の生活には役だたなかった。しかし、この公債は**売買自由**であり、政府はこれを元手にした士

族授産を期待していた。国立銀行への投資も可能となるよう国立銀行条例が改正された。国立銀行券の正貨への兌換義務が除かれ、資本金に占める公債比率も80%に引き上げられた。国立銀行は、士族による金禄公債の投資先となり、3年のうちに153もの国立銀行が設立されることになった。

なかでも最大の国立銀行は東京新橋に本店をもった**第十五銀行**で出資者は旧公家・大名家であり、西南戦争時、政府はこの銀行から軍費の融資を受けた。こうして、国立銀行券が不換紙幣となったことでインフレーションが進行していった。「悪貨は良貨を駆逐する」の言葉どおり正貨が出まわらなくなり、紙幣は大幅に減価した。その結果、紙幣で納入される地租は実質的に減価し、また保有していた正貨も底をつくようになった。政府財政は危機となり、大隈は追いつめられ、官営事業の払い下げや、増税を行った。また、正貨の流通をはかるため横浜正金銀行を構想したが、その直後の**明治十四年の政変**によって政府を追放された。かわって大蔵卿に就任したのが**松方正義**である。

松方財政と日本銀行・横浜正金銀行の設立

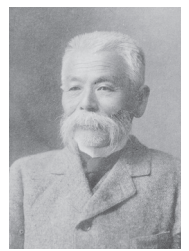
正貨の蓄積が急務であった。横浜正金銀行の設立に奔走したのは、1878年のパリ万博参加を指揮した旧薩摩藩士**前田正名**であった。その目的は日本の物産を海外に広く紹介し、横浜の外国人商人を介さずに、直接輸出することであった。それを円滑に進める役割が**横浜正金銀行**の役割であった。輸出業者に政府から借り受けた政府紙幣で代金を支払い、買い取った証券をロンドンの駐在員に送付して外貨や正貨で代金を受け取らせて日本に送金し、政府から借り受けた紙幣を返済した。これによって政府が横浜正金銀行に貸し下げた紙幣は正貨となって政府に環流することとなる。

大蔵卿松方正義は当初から唯一の発券銀行にしてすべての銀行の上に君臨する中央銀行の設立と、不換紙幣を回収し正貨兌換紙幣発行をめざした。そのためには、①超緊縮財政をとって政府に余剰を残し、正貨を購入すること、②徹底した増税政策、③本格的な官営事業の払い下げ、④横

浜正金銀行業務を拡大して貿易黒字化をはかり、正貨を



▲旧横浜正金銀行本店
(現神奈川県立歴史博物館)



▲前田正名(国会図書館ウェブサイトより)

獲得することであった。その結果、松方就任以来5年のうちに正貨準備高は870万円から4230万円へと一挙に拡大した。この間、中央銀行の設立準備も進められた。中央銀行は**日本銀行**と名付けられ1882年に設立された。翌年には国立銀行券の発券業務は停止され、インフレーションが終息し、1884年には兌換銀行券条例が制定され、翌年ついに銀兌換を保証した**日本銀行券**が発行された。これをもって**銀本位制**が確立し、以後、政府紙幣、国立銀行券の回収は順調に進んでいった。

ところで、先に名前をあげた前田正名は地方を犠牲にする極端なデフレ政策に反対して松方と対立したが、後には農商務省官吏として、さらに官を辞したのちも地方遊説して殖産興業につくし、**殖産興業の父**とよばれる。ちなみに、肌着で有名なグンゼは、郡是(郡の方針)を定め殖産興業せよという前田の呼びかけにこたえて創業された絹織物会社である。前田正名は幕末、10代半ばで、藩費で長崎に留学し五代友厚のもとで貿易にかかわった。薩長同盟直後の1866(慶応2)年6月に薩摩から長州への使者の随行者としておもむくとき、体に比して大きな刀をさしているまだ16歳だった正名を見て坂本龍馬が短刀を授けたという逸話が残っている。

松方デフレによって主要輸出産業であった養蚕業が打撃を受けたとき、横浜正金銀行の経営も危うくなった。この機会をとらえて松方は創立にかかわった大隈の影響を排除することに成功した。以後、日本銀行と貿易為替業務を扱う横浜正金銀行は車の両輪として日本経済を引っ張っていくことになる。

【参考文献】

玉置紀夫『日本金融史—安政の開国から高度成長前後まで』(有斐閣、1994年)
久光重平『日本貨幣物語』(毎日新聞社、1976年)
祖田修『前田正名(新装版)』(吉川弘文館、1987年)
倉部康行『金融史がわかれば世界がわかる(新版)—「金融力」とは何か』(筑摩書房、2017年)